

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R8.1.5	屋外バスケットボールコート設置の要望について	<p>この度、西尾市の高校に通っている高校生の立場から地域におけるスポーツ環境の充実に要望を申し上げたく、連絡させていただきました。</p> <p>部活動でバスケットボール部に入っており、たくさんの練習を重ねてきました。上手くなるためには自主練習は欠かせません。ですが、体育館で練習するにも時間制限がありますし、公園は、地面が砂だったり高校生が使うゴールの高さと違ったりしています。</p> <p>現在NBAで活躍されている八村塁選手をはじめ、プロで活躍されている選手に影響を受けて、バスケットボールをやりたい人はたくさんいると考えています。</p> <p>岡ノ山遊ぼっ茶広場や古川緑地には、バスケットボールコートを設置できる十分なスペースがあります。中高生のバスケットボールスキル向上、健全育成、地域の交流の促進のためにぜひとも検討していただきたいです。</p>	<p>このたびは、屋外バスケットボールコート設置に関するご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。</p> <p>岡ノ山遊ぼっ茶広場を含む古川緑地は、矢作古川の河川敷にある公園で、工作物を設置するには、河川管理者である愛知県の河川占用許可が必要となります。台風や大雨により河川が増水した際には、工作物の搬出が必要となるため、バスケットゴールなど工作物の設置許可条件として、容易に搬出などができる移動式や転倒式であることが求められます。</p> <p>また、古川緑地は、八ツ面山公園と合わせて「親子で楽しめる公園」とする計画です。古川緑地の東区域にある岡ノ山遊ぼっ茶広場(下流方向を見て左側)は、レクリエーションゾーンとして位置付け、芝生広場やバーベキュー場などを整備しており、バスケットコートなどのスポーツ施設を設置する予定はありません。</p> <p>一方、テニスコートのある古川緑地の西区域(下流方向を見て右側)は、スポーツゾーンとして位置付けております。『西尾市スポーツまちづくりビジョン2040』では、テニスコートについて「老朽化が著しい施設から廃止し、他の用途に転用する」とされています。今後廃止するテニスコートの跡地利用方法については、様々な可能性を検討してまいりますが、基本的に公式試合が体育館や屋内アリーナで行われるバスケットボールのコート(フルサイズ)を屋外に設置することは考えておりません。</p> <p>代わりに、バスケットボールゴールのみの設置や、屋外で盛んに行われている3×3(スリーエックススリー)のコート整備については、テニスコート跡地の有効活用案の一つとして、検討させていただきます。</p>	公園緑地課 スポーツ振興課	文化・スポーツ
2	R8.1.5	ゴミ出し時間ルールの見直しについて	<p>先日、早朝にゴミステーション付近で、夜勤明けと思われる方が若い住民から「前日にゴミを出すな」と強い口調で注意されている場面を目撃しました。当該の方は困惑した様子で、「夜勤なので朝は出せない」と説明されていましたが、若い住民は聞く耳を持たず、かなり険悪な雰囲気でした。</p> <p>現在のルール「収集日当日の日の出から午前8時30分まで」は、日勤の方には問題ありませんが、夜勤や早朝勤務の市民には物理的に遵守が困難です。周辺自治体の状況、地域によっても異なりますが、おおよそ以下の通りです。</p> <p>蒲郡市:「収集日当日の午前6時から午前8時まで」 豊明市:「収集日当日の朝8時まで」 刈谷市:「収集日当日、朝8時まで」 安城市:「決められた袋に入れて朝8時までに出す」 岡崎市:「指定の収集日の朝8時30分まで」 碧南市:「決められた曜日の当日朝8時30分まで」</p> <p>いずれの自治体も実質的に前日夜間の排出を容認する運用となっているようです。</p> <p>西尾市は製造業が盛んで、交代制勤務の労働者も多い地域です。「収集日前日の夜8時以降も可」など、多様な働き方に対応したルール設定をご検討いただけないでしょうか。</p> <p>ネット設置の徹底など害獣対策と併記することで、前日排出のデメリットも軽減できると考えます。</p> <p>何卒ご検討のほどよろしく願いたします。</p>	<p>可燃ごみや資源物のごみ出しルールを「指定日の日の出から朝8時30分までに出す」としている理由は、収集日前日夜から当日明け方(日の出前)までの間にゴミを出されてしまうことにより、鳥獣によるごみ散乱の懸念、ごみ出しに付随する夜間の騒音の発生、資源物の持ち去り、地域外からの分別されていないごみの持ち込みなどの可能性が高まること、またそれによる町内会のごみステーション管理の負担が増えることを考慮しているためです。</p> <p>●●様のおっしゃるように多様な働き方に対応するため、収集日前日夜間からごみ出しをできるようにすることも一つの方策であると考えますが、現時点においては、ゴミステーション周辺の生活環境の保全と適切なごみ処理などの観点からごみ出しルールを変更することは考えておりませんので、何卒ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、メールに書かれていました他市の状況について調査しましたところ、蒲郡市、碧南市以外は●●様のおっしゃるようにホームページ上において、収集日前日夜間のごみ出しも可能と読み取れる表現となっております。これらの市へ電話で確認したところ、刈谷市、岡崎市、碧南市は、ごみ出しの開始時刻は明確には定めておらず、岡崎市は開始時刻を各町内会に委ねている、碧南市は前日夜間は認めていないとのことでした。豊明市、安城市は、実際の運用では、収集日の日の出から朝8時までとしているとのことでした。</p> <p>ごみ出しルールについては、●●様のご意見や他市の状況等を踏まえ、引き続き調査研究してまいります。</p>	ごみ減量課	環境・衛生

令和8年1月～令和8年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
3	R8.1.5	信号の無い交差点における一時停止無視について	<p>米津神社鳥居前にある交差点の一時停止についてです。 3方向に一時停止標識がありますが、ほぼ全ての車が無視しており、横断歩道を通過して交差点に進入してから徐行・通過しています。 カーブミラーはありますが、もちろん見ているわけもなく、停止線で止まっている当方と目が合っ ハットしている人 すらいる始末です。 参拝客も通りますし、すぐ隣には小学校もある割には注意喚起看板なども無く、事故対策が手薄に見えます。 今まで事故を見かけてないのが不思議なくらいです。 そこで提案になりますが、3方向に赤点滅信号を付けてはいかげんでしょうか。 例えば、新渡場交差点南東にある交差点は、全方向に赤点滅信号が設置されており、当方が見た限りは、ほぼ全ての車が停止線で止まっています。 何かあってからでは意味がありません。 ぜひ、実現いただきたいと思います。</p>	<p>ご提案頂いた赤色点滅信号の設置は、愛知県公安委員会が所轄しており、窓口である西尾警察署に確認したところ、現在、新たな赤色点滅信号の設置は行っておらず、既設の赤色点滅信号についても機材の老朽化等の理由から、順次撤去を進めているとのことであります。 また、一時停止標識を無視して交差点内に進入している状態については、西尾警察署において現場を確認し、標識や路面表示の補修が必要と判断した場合には、愛知県公安委員会に補修を依頼すると回答がありましたので、よろしく申し上げます。</p>	危機管理課	交通・防犯
4	R8.1.13	トレーニング室定期券	<p>いつもダイセンアリーナ西尾のトレーニング室を使用させていただきありがとうございます。 私の定期券ですが、今回12月16日から始まり本来なら1月15日で終わるのですが、4日間の臨時休室があるため、1月19日までの期間となっております。 しかしその臨時休室が1月15日～18日のため、実質期間を延ばしたことはなっておりません。 月曜日の休館日ならともかく、今回のような臨時休館の場合はその分開場日を対象に延期するべきではないでしょうか。 スタッフに言っても決まりですからと言われるだけです。</p>	<p>日ごろは、ダイセンアリーナ西尾のトレーニング室をご利用いただき、ありがとうございます。 ご意見のありましたトレーニング室定期券の利用期間延長につきましては、臨時休館等でトレーニング室を利用できない日数をそのまま追加することとしています。このため、時には延長した期間に休館日が含まれることもございます。 今回の●●様からのご提案を受けまして、今後は開館日を対象に延長することについて検討してまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
5	R8.1.15	市政の事業について	<p>地方における孤独 孤立対策推進事業の採択をしてほしい。</p>	<p>ご要望のありました「地方における孤独・孤立対策推進事業」は、内閣府が実施している地方公共団体向けの孤独・孤立対策に関する施策と思われま 現在、市では、当該施策に係る事業として、概ね15歳から39歳までを対象とした相談窓口として、子ども・若者総合相談センターコンパス (https://nishio-kowaka.net/) を設置し、孤独・孤立に関する相談に対応しております。 また、高齢者については、高齢者サポートセンター(旧、地域包括支援センター)が相談を受けております。 一方で、40～50代を中心とした中高年世代の孤独・孤立に関する相談窓口がこれまでなかったことから、令和8年4月に、総合福祉センター3階に、相談窓口として「つながりルームらぼっと」を開設しました。 本市では、これらにより各世代の孤独・孤立に関する相談を受け止め、適切な支援につなげていく体制を構築しております。</p>	福祉課	福祉

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
6	R8.1.15	にしおマラソンにおけるボランティア運営の実態報告と改善要望	<p>今回「にしおマラソン」に初めて、●●協会を通じて、ボランティアとして参加しましたが、現場の運営体制、特に特定団体への過度な負担の押し付けについて、強い憤りを感じました。今後の大会継続のためにも、以下の実態を報告し、改善を求めます。</p> <p>1. ●●協会関係者への「半強制的な動員」の実態 今回、ゴール地点での荷物返却を担当しましたが、そのスタッフのほとんどが●●協会関係者によって占められていました。現場で話を聞くと、ボランティアという名目でありながら、実態は協会を通じて半強制的に招集されており、こうした体制に対して数年前から協会内で強い不満と抗議の声が上がっているとのこと。ずっと改善されないまま、特定の人々に負担を強いる運営は「ボランティア」の定義を逸脱しており、極めて不健全です。</p> <p>2. 専門業者へ委託すべき「過酷な重労働」 ゴール地点での荷物返却業務は、ボランティアに任せるにはあまりに酷な重労働でした。運営体制の不備：疲労がピークに達した終盤、現場ではイライラが募り、運営スタッフに猛烈に抗議(マジギレ)するボランティアの姿もありました。しかし、これはボランティアが悪いのではなく、●●協会関係者を半強制的に動員し、このような過酷な労働を強いている運営委員会に全責任があると考えます。</p> <p>改善案：荷物返却のような肉体的負担の大きい業務は、予算を確保して専門の業者へ委託すべきです。ボランティアは沿道警備などの配置に留め、役割を明確に分けるべきです。</p> <p>3. 不公平な待遇と拘束時間 業務内容や拘束時間にこれほどの差があるにもかかわらず、謝礼がクオカード1,000円一律である点は到底納得できるものではありません。特に「ほぼ強制」で集められ、重労働をこなした●●協会の方々からすれば、不公平感は限界に達しています。</p> <p>ボランティア、特に特定団体の献身的な協力に甘え、重労働を押し付ける現在の運営は、到底「市民マラソン」としてあるべき姿ではありません。運営委員会は現場の疲弊と怒りを重く受け止め、早急に業務委託への切り替えと、動員体制の抜本的な見直しを行ってください。</p>	<p>このたびは、第4回にしおマラソンのボランティアにご協力いただき、ありがとうございます。いただきました質問に回答させていただきます。</p> <p>1. ボランティアへの参加協力要請 大会運営にあたり、西尾市スポーツ協会に加盟する全ての競技団体に対して、ボランティアへの参加協力を要請しました。 その中で、●●協会には「コース沿道」と「フィニッシュ会場(手荷物預かり・返却)」の役割を依頼しました。</p> <p>2. 手荷物預かり・返却業務における専門業者への委託 手荷物預かり・返却においては、多くの参加者で混雑する現場であり、スタッフからの声掛けや人数の不足等により、ボランティアの方に負担が生じてしまい、ご迷惑をお掛けしました。</p> <p>3. ボランティアの活動時間等 活動時間、活動内容に差分があることは、子どもから大人までのボランティア参加者の事情や大会運営の観点からやむを得ないこともありますが、ボランティアに参加協力いただける団体等のご意見を聞きながら、改善に務めてまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
7	R8.1.20	第4回西尾マラソンの給食提供について	<p>過日開催されました西尾マラソンに赤穂浪士の仮装で初めて参加した者です。制限時間すれすれのペースであったせいか、楽しみにしていた、うなぎおにぎりとか、豚汁など、品切ればかりで、空腹に耐えながらも完走できましたが、給食をほとんど討ち取れなかったことが、無念でなりません。旧吉良町の皆さんからは、温かい声援をたくさんいただき感激でした。まさか、赤穂浪士に兵糧攻めはご勘弁願います。</p>	<p>このたびは、第4回にしおマラソンに参加いただき、ありがとうございました。</p> <p>大会で提供しましたうなぎ串、おにぎり、豚汁などの給食(エイド)が、ランナー全員にゆきわたらず品切れとなってしまう、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>運営側としましては、参加者数、過去大会実績等をふまえて各エイドの必要数を用意していたものの、「現場と本部の連絡体制が取れておらず、提供状況、残数の把握が不十分で、対応方法などについて本部指示が出せなかった」等のことから、一部ランナーの方への提供不足が生じてしまいました。</p> <p>次回大会に向けた対策として、「受け取り導線、受け取り方法の再検討」「看板設置、声掛けなどの周知方法の見直し」等を実施し、ご参加いただく全てのランナーの皆様が大会を楽しんでいただけるよう、運営面の改善に務めてまいります。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
8	R8.1.20	西尾市屋内温水プール整備基本計画についての意見	<p>先日報道された「一色地区における屋内温水プール整備計画」について、市民として確認させていただきたい点が生じたため、意見を送付いたします。</p> <p>本件に関する主な論点は、以下の二点です。</p> <p>① なぜ「プールのみ」を新設する判断に至ったのか</p> <p>② 既存プールの稼働実績および新規プールの稼働見通しはどのように評価されているのか</p> <p>本意見にあたっては、 「西尾市屋内温水プール整備基本計画(案)」 「西尾市学校施設長寿命化計画(令和3年 西尾市教育委員会)」 を確認するとともに、 ・1月15日14時頃:市役所3階スポーツ振興課窓口 ・1月19日10時頃:西尾市教育委員会(電話) にて現状の確認を行っております。</p> <p>【① プールのみを新設する判断について】 プール整備の主な理由として、「小学校プールの老朽化」が挙げられていますが、「西尾市学校施設長寿命化計画」を確認すると、老朽化しているのはプールに限らず、多くの校舎が既に築50年前後に達している状況です。同計画では、「学校施設は教育の場であると同時に、地域住民の活動拠点および災害時の避難所」として重要な役割を担うと明記されています。その一方で、「築30年以上の施設をさらに数十年にわたり使用」する前提としつつ、「プールのみを独立して新設する判断」に至った根拠について、「市としてどのような検討が行われた」のかをご説明いただければ幸いです。</p> <p>【② 既存および新規プールの稼働評価について】 「西尾市屋内温水プール整備基本計画(案)」では、「市民ニーズ」や「他市との比較」も整備理由として挙げられています。</p> <p>そこで、 ・既存プールの年間利用者数 ・運営経費および収支状況 ・過去約30年間の稼働実績 に、可能な範囲で「具体的な数値」をご提示いただけますでしょうか。</p> <p>あわせて、新規プールについても、 ・今後30年間を見据えた利用見通し ・燃料・人件費・維持管理費を含めた収支想定 をどのように評価されているのかをお示しください。</p> <p>本件は、今後の人口動態、高齢化率、物価上昇、エネルギーコストといった中長期的な社会条件の影響を強く受ける施策であると考えております。</p> <p>これらを踏まえ、市としてどのような前提に基づき判断されているのか、市長のお考えをお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>なお、今回の計画で示された市民アンケートには私も回答しております。ですが、「選択肢が限定」されており、「意見を反映できない」印象を受けました。この点も、今後の検討材料としてご考慮いただければと思います。</p> <p>本件は市の将来像に関わる重要な判断であると考えておりますため、可能であれば市長ご自身のご見解をお聞かせください。</p>	<p>西尾市屋内温水プール整備基本計画にご意見いただき、ありがとうございました。いただいたご質問に回答いたします。</p> <p>1 プールのみを新設する判断について 令和3年策定の「西尾市学校施設長寿命化計画」は、対象施設を校舎や体育館など1棟あたりの床面積が200㎡以上の建築物としており、学校プールについては対象施設としていませんでしたので、学校施設長寿命化計画とは別に、令和5年に「西尾市小学校プール全体計画」を策定いたしました。</p> <p>この小学校プール全体計画では、「すべての小学校プールを新しくする場合」や「温水プールを新たに建設し、すべての水泳指導支援を委託して通年で水泳授業を行う場合(「すべての水泳授業の温水プール移行」の場合)」などのコスト比較や、先行して温水プールで水泳授業を行っている学校の声など、様々な観点から小学校プールのあり方を検証し、「すべての水泳授業の温水プール移行」の場合には、コスト面において一定の効果期待できるばかりでなく、それ以上にすべての児童の学習環境の平等性を保ちつつ、天候や気温に左右されることなく専門インストラクターの指導が受けられるなどの多くのメリットをすべての児童が享受することができる点を高く評価いたしました。その他、教員による学校プールの維持管理(水泳授業の期間中、常に行う水質管理など)が不要となり教員の多忙化解消にもつながることなどから、小学校プール全体計画で「すべての小学校水泳授業については、速やかに『温水プールへの移行』を目指す」との「小学校プール管理運営基本方針」を示しました。</p> <p>一方で、令和5年に策定したスポーツ施設の長期整備計画である「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」では、市民アンケート調査の結果、屋内温水プールの市民ニーズが高く、施設設置数を人口10万人あたりに換算した結果、本市の屋内プール設置数が全国及び愛知県の設置数を下回っていることから「新規整備の検討を行う」としております。</p> <p>以上のことから学校水泳授業での利用と、市民などの一般利用を両立した新たな屋内温水プールの整備が必要であると判断いたしました。</p> <p>2 既存及び新規プールの稼働評価について (1) 既存プール(ホワイトウェイブ21) 年間利用者数、運営経費及び収支状況について、特に指定がありませんので直近の3年間について回答します。</p> <p>ア 年間利用者数(プールのみ) ・ 令和4年度 161,356人 ・ 令和5年度 187,969人 ・ 令和6年度 205,466人</p> <p>イ 運営経費及び収支状況 ・ 令和4年度 収入 279,407,816円(うち指定管理料186,407,047円) 支出 278,706,047円 ・ 令和5年度 収入 275,477,950円(うち指定管理料165,495,775円) 支出 264,696,957円 ・ 令和6年度 収入 294,743,469円(うち指定管理料172,094,925円) 支出 282,550,865円</p> <p>ウ 過去約30年間の稼働実績 平成13年(2001年)4月24日の開業以降、約25年間稼働しております。</p> <p>(2) 新規プール ア 今後30年間を見据えた利用見通し ホワイトウェイブ21の利用状況を踏まえ、1年間あたりの利用状況を以下のとおり想定しております。なお、今後30年間を見据えた利用見通しは作成しておりません。</p> <p>・ 年間利用者数 大人 17,731人 小人 18,293人</p> <p>イ 燃料・人件費・維持管理費を含めた収支想定(年額・税込) ・ 収入 12,878,800円 ・ 支出 維持管理費 15,948,900円 運営費 66,216,700円</p>	スポーツ振興課 教育庶務課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
				<p>年間収入は、アの年間利用者数想定により算出したものです。また、支出については、消耗品費、通信運搬費、清掃・保守点検費、修繕費等の維持管理費と、人件費、光熱水費等の運営費について算出しております。</p> <p>新たな屋内温水プールの導入機能は、基本コンセプトに挙げている「学校教育を頭に学習機能を確保」すること、「誰もが幅広く利用できる健康増進機能を確保」することを前提として決定しています。</p> <p>西尾市の今後の人口推計では、0歳から14歳の年少人口は減少する見込みとなっておりますが、「小学校プール全体計画」では、小学校における水泳授業は、水に親しみながら体力の向上を図るとともに、「水辺に囲まれている」という本市の地理的環境を鑑み、生命の安全確保にもつながる運動として大変意義のあるものとしており、老朽化等によりプールが使用不能となった学校もある中で、義務教育の公平性の観点、すべての子どもたちに質の高い水泳指導を保証することからも、速やかに温水プールへの移行を目指すものとしています。</p> <p>また、65歳以上の高齢者人口は増加する見込みであり、人口構成が変わっていく中で、持続可能なまちの形成を目指すためには、健康寿命を延伸するための健康増進施設の必要性はさらに高まると考えております。</p> <p>これらのことから、屋内温水プールの整備が必要であると考え、事業を進めております。</p>		
9	R8.1.22	路上喫煙について	<p>現在、西尾市では西尾駅周辺の中心市街地活性化の施策が活発に取り組まれています。私が中心市街地を散歩していると、少しずつではありますが、賑わいも増えてきたのではないかと感じます。ですが、路上で喫煙している人やその副流煙に悩まされる人、その構図が見られることも少なくありません。</p> <p>西尾市には、路上喫煙を禁止あるいは制限する条例が制定されていません。中心市街地ではない地域は仕方がないのかもしれませんが、市として振興している西尾駅周辺の中心市街地で、望まない受動喫煙を防ぐためにも、路上喫煙を制限していないというのは問題なのではないかと感じます。</p> <p>「喫煙者が吸い込む煙(主流煙)だけでなく、たばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙(副流煙)にも、ニコチンやタール、多くの有害物質や発がん性物質が含まれています。本人は喫煙してなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といいます。たばこの有害物質は、主流煙よりも副流煙に多く含まれています。この受動喫煙にさらされる機会が多い人は、健康への悪影響を受けることがわかっています。／市ホームページより引用」</p> <p>このように、市としても受動喫煙の危険性は認識しているにもかかわらず、条例などの制定を行っていないというのが現状です。私は、これまで路上喫煙という行為に対し制限すべきだという反対意見を述べてきました。ここで明示しておきますが、私は受動喫煙に反対であり、喫煙という行為に対しては中立の立場です。そもそも、喫煙者には「喫煙をする権利」というものが存在します。公共の福祉に反しない範囲で喫煙できるという権利です。この権利は幸福追求権なども関わってきますので、喫煙の禁止というよりは制限を設けていただきたいと考えています。</p> <p>つまりは、たばこを吸う権利を守りつつ、望まない受動喫煙を防止する施策を講じていただきたいということです。</p> <p>前置きはこのくらいにしまして、3点質問させていただきます。</p> <p>質問① 改めて、市として受動喫煙の危険性と喫煙者の権利についてどのように認識しているか。</p> <p>質問② 今後、受動喫煙を防止するための施策を講じる予定はあるか。ある場合はその詳細は何か。</p> <p>質問③ これまで、公共の場(公園、道路など)で分煙してほしいという声は寄せられているか。ある場合、どのように対応しているか。</p> <p>質問④ 現時点で、路上喫煙による受動喫煙防止の一環として、喫煙所を設置する計画はあるか。</p>	<p>【質問①に対する回答】</p> <p>受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことについては、国や関係機関により科学的知見が示されており、本市としてもその危険性を認識しております。</p> <p>一方で、喫煙者の権利について明確な規定の有無を承知していません。</p> <p>【質問②に対する回答】</p> <p>本市では健康増進法に基づき、市役所庁舎をはじめとする市の公共施設等において、すでに敷地内禁煙や屋内禁煙などの受動喫煙防止対策を実施しています。</p> <p>今後、新たな施設が開設される場合などには、同様に対応してまいります。</p> <p>【質問③に対する回答】</p> <p>道路での分煙に関するご意見は、これまでのところ寄せられておりません。</p> <p>一方、本市が管理している公園において、分煙を望む声などが寄せられたことは過去にあったかと思いますが、記録として残されているものはございません。</p> <p>ちなみに、西尾駅付近では、たばこの吸い殻が多く捨てられており、ごみ散乱防止の観点から、灰皿の設置を求める声が寄せられています。</p> <p>【質問④に対する回答】</p> <p>分煙施設による喫煙場所の制限は、たばこの吸い殻のポイ捨てや受動喫煙の対策に一定の効果があると考えており、現在、西尾駅東側で進めている広場整備では、分煙施設の設置を検討しています。</p> <p>しかし、分煙による効果は認識しているものの、全ての公園などへの対応は難しいため、これらを利用される方々にとって、安全・安心で快適な場所となる対策を考えてまいります。</p>	健康課 公園緑地課 土木課	健康・医療

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
10	R8.1.27	家庭ごみの捨て方について	<p>家庭ごみの捨て方を各家庭の前に出すように変えてほしいです。</p> <p>我が家はごみステーションの目の前が家なのですが、ごみの日にはカラスが集まりゴミを荒らします。どれだけ自分の家庭はルールを守ってネットの中にごみ袋を入れていてもルールを守らない人たちによって、食い荒らされたごみは風の強い日には家の庭や駐車場にまで飛んできます。それを赤ちゃんを抱きながら毎回掃除するのは、ルールを守るように自治会で呼び掛ければよいとも思いますが、全員がルールを理解し、守るとは思えません。さらに、プラスチックごみや燃えるごみの中にペットボトル、空き缶、スプレー缶なども紛れ込み回収してもらえない、もしくはそれらの物だけ外に出されて回収していくのがごみステーションには缶などが永久に取り残されていきます。道に散らばったごみを収集業者の方が掃除してくださるのはとてもありがたいです。また各家庭の前に出すのは回収するのが大変になることは容易に想像ができます。</p> <p>しかし、ご存知のように各家庭の前にごみを出すことによって家庭から出るごみの量が減るとい効果もあります。また回収ルールを分かってもら、散らかったごみはその家庭が責任をもって片付けることで自分の住む地域の美化に努めてもらうためには各家庭の前にごみを出すのが最も手取り早いと思います。</p> <p>前向きな御検討、よろしくお願いたします。</p>	<p>このたびは、大変ご迷惑をお掛けしまして申し訳ございませんでした。</p> <p>ごみステーション(市内に約2,000か所ございます)へ排出いただいた家庭ごみは、収集運搬事業者等によって収集され、その日のうちにごみ焼却場へ運搬する必要があります。ご要望いただきました、家庭ごみを各家庭の前に出すごみ収集方法は、ごみの減量や正しい分別を促す一定の効果が期待できると考えますが、今よりも収集作業量が増えるため、現在の収集体制ではすべての家庭の前に排出されたごみを、その日のうちにすべて収集、運搬することは難しいと考えております。</p> <p>また、日をまたいでの収集となりますと、排出されたごみが鳥獣に荒らされる懸念等もあります。</p> <p>そのため、家庭ごみを各家庭の前に排出する方法へ変更することは、現在のところ考えておりませんので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>市では、ごみステーションの管理を町内会にお願いしており、町内会からの依頼により、管理に必要となるカラス除けネットの配布、啓発看板や町内会向けのチラシ作成等を行っております。お困りの状況について町内会長または衛生委員にご相談ください。</p> <p>なお、今回のご意見にありましたごみステーションの状況につきましては、市からも町内会長に報告させていただきます。今後も町内会と連携してごみステーション環境の改善に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	ごみ減量課	環境・衛生
11	R8.1.27	下羽角地区の公園	<p>下羽角地区には公園がありません。子供の多い地区ではありますが、歩いて行ける距離に公園がないのは、とても不便です。</p> <p>以前、道端でボール遊びをしている子供がいました。我が家の車にボールが当たり、ご近所トラブルにも発展しております。</p> <p>道が狭い割には、交通量も多くとても危険と感じています。遊具がなくても、子供達の安全が確保された空間が必要と感じました。</p>	<p>下羽角町を含む三和地区に公園が少ないことは、市としても認識しております。</p> <p>新たな公園の設置につきましては、用地の確保や整備費用、そして近隣住民の理解など、多くの課題がございますので、市としても慎重に検討する必要があります。</p> <p>現在、本市の公園設置方針は、公共施設移転後の跡地を利用して公園を設置すること、市街化区域内を対象として一定期間無償で土地を所有者からお借りして公園施設を設置することです。これらの方法で、新たな公園づくりを進めております。</p> <p>大変申し訳ございませんが、●●様のお住まいの地区は市街化調整区域のため、容易に土地の開発ができないことから、現時点において、三和地区に新たな公園を整備する予定はございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	公園緑地課	住まい・まちづくり
12	R8.1.27	図書館の貸出カードについての要望	<p>市立図書館の貸出カードについて要望があります。</p> <p>氏名変更の際、紙のシールに手書きしたものを氏名欄に貼り付ける方法での修正を案内されましたが、カードは頻繁に出し入れするため、シールが劣化しやすく不便に感じています。氏名の修正方法について、より耐久性のある方法への改善を希望します。(氏名変更は数年前のことで、現在はすでに改善されていましたら申し訳ありません。)</p> <p>また、他市の図書館では、借りている本の情報がカードに直接印字され、本を借りるたびに情報が更新される方式のカードが使用されています。西尾市でもこのようなカードを導入してはいかがでしょうか。ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>日頃より図書館をご利用いただきありがとうございます。</p> <p>貸出カードの氏名欄の修正方法について、配慮が足りず申し訳ございませんでした。今後は、シール部分の上に薄い透明のシートを貼り、書かれた文字のカスレや出し入れの際の引っ掛かりを少なくするようにします。</p> <p>●●様のご都合がよい時に、図書館1階カウンターまでお越しいただければ対応させていただきます。</p> <p>また、ご提案いただきました貸出カードに直接印字する方法については、貸出冊数の上限である20冊を貸出カードに印字することが難しいこと、貸出カードへの印字が可能なライイトカードに変更する場合には専用機器及び新貸出カードの購入費用等が新たにかかること、さらに、このライイトカードは磁力に弱いため、携帯電話等の強い磁気の影響で使用不可になる可能性があることから、現時点での導入は考えておりません。</p> <p>しかしながら、図書館を利用される皆様様が利用しやすいサービスを考えていく中で、貸出カードの提示以外の方法で本の貸出しができないかについて、今後検討してまいります。</p>	図書館	その他

令和8年1月～令和8年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
13	R8.1.30	2023年3月広報紙表紙等について	<p>2021年3月号にしお広報表紙は「みんなの笑顔が続くように」との言葉とコロナワクチンの案内です。</p> <p>質問① 広報広聴課は西尾市民にコロナワクチン接種を推奨する権利や権限はありますか。</p> <p>質問② この表紙は西尾市民にコロナワクチンを打ってもらいたいとの願いが込められているとの解釈は正しいですか。</p> <p>質問③ 健康課は「2022年10月の広報に載せたコロナワクチン接種の記事は西尾市の見解ではない為市民には推奨していない」との見解ですが「広報」に引用元も記載せず掲載し「西尾市の見解ではない」という内容の回答で広報広聴課は異議が無いのですか。</p>	<p>【質問①の回答】 広報広聴課として判断するものではありません。</p> <p>【質問②の回答】 表紙の写真について「ワクチンを打ってもらいたい」との願いが込められているものではありません。</p> <p>【質問③の回答】 健康課の回答は、西尾市としての回答であるため、広報広聴課は異議を申し立てる立場にありません。 なお、国や県など、関係機関から市広報紙へ掲載依頼があり、担当課を通じて提出された原稿については、引用元を記載せず掲載しています。</p>	広報広聴課	情報
14	R8.2.2	小中学校の給食費無償化	<p>国が小学校の給食費無償化を決めている中、西尾市はいつになったら無償化になるのでしょうか。</p> <p>このような問い合わせを以前からしていますが、「財源がない」との回答で、一向に無償化に向けて取り組んでいるように見受けられません。</p> <p>また一方では、にしおマラソンやクーポンなど、本当に必要な事業なのか？と思われるようなことに財源をあてているように感じます。</p> <p>子供たちの未来のために、早急に給食費無償化をしてください。</p> <p>他の市町村から出遅れているようだったら、西尾市の過疎化が更に進み、陸の孤島になってしまいますよ。</p>	<p>令和8年度の小学校の給食費については、その大半を国・県による財政支援により賄い、その財政支援のみでは賄い切れない給食食材費の物価高騰分に対し、国の重点支援地方交付金を活用することで、給食費無償化を実施する予定です。</p> <p>中学校の給食費については、無償化は行いませんが、保護者負担を軽減するため、引き続き給食食材費の物価高騰分に対して公費負担を行う予定です。</p> <p>一日も早く中学校を含めた給食費の完全無償化が実現されるよう、引き続き国に対して働きかけをしてまいります。</p>	教育庶務課	教育

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
15	R8.2.2	土曜開庁の案内について	<p>2026/01/31土曜日に住民票取得のため来庁しました。来庁後、申請書の場所が分からなかったため、まず平日に受付している申請書の記入場所まで移動し、住民票の申請書を手入・記入しました。その後、記入した申請書を持って平日に受付している窓口に行き、「こちらで合っていますか」と確認したところ、「向こうのみどりの所です」と案内されました。しかし、この案内は具体性を欠いており、初めて来庁する者には場所を特定できない表現でした。そのため、自身で該当すると思われる場所まで移動することになりました。その「みどりの所」にて、改めて申請書を提示し「こちらで合っていますか」と確認したところ、「はい、待っていてください」と案内されました。その指示に従い待機していましたが、その後一切の声掛けや状況説明がないまま時間が経過し、結果として約2時間、子供2人を連れて待機することになりました。長時間同一場所で待機している状況は職員の方から見て明らかであり、進捗確認や受付状況の説明が一切なかった点は、窓口対応として極めて不十分、不誠実であると感じています。待機中に判明したこととして、住民票およびマイナンバー関連の案内を行う職員が実質1名のみであり、その職員が別対応中の場合、案内が完全に滞る体制となっていました。このような体制のもとでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書記入場所 ・受付場所 <p>が利用者に正しく伝わらず、結果として私のように不要な移動や確認を繰り返すこととなります。正午が近づいたため、こちらから「こちらは何時まででしょうか」と受付時間を確認したところ「正午までです」との回答でした。続けて「あと5分ですが、今日はもう無理でしょうか」と尋ねたところ「受付しています」と言われ、これまでの経緯を説明した結果、「今から申請書を書いてください」と案内されました。この流れから考えると、「待っていてください」と案内した職員の方による対応が、途中で失念または共有されていない可能性が高く、利用者側から確認しなければ受付されない状況であったことは、窓口運営上、到底看過できない問題だと考えます。なお、最終的に私自身が感情的になり、不適切な態度を取ってしまった点については反省しております。しかしながら、子供連れで長時間待機させられたこと、案内の不明確さ、対応状況の未確認が重なった本件については、個人の感情の問題ではなく、窓口の案内方法および運営体制そのものの課題であると考えます。</p> <p>今回の件について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回の案内および場所案内が適切であったのか ・長時間待機が発生した原因 ・案内担当者が不在または対応中の場合の代替対応 ・職員間での対応状況の共有および確認方法 <p>について事実確認を行っていただき、再発防止に向けた具体的な改善をご検討いただくことを強く要望いたします。</p> <p>特に、子供連れを含む来庁者が不安や混乱を感じることはないよう、窓口対応の見直しが行われることを切に望みます。</p> <p>土曜日に住民票取得のため来庁した際の窓口対応について、先にお伝えした事実経過に加え、特に問題だと感じている点について掘り下げてお伝えします。</p> <p>「待っていてください」と案内された後、私は同じ場所で長時間待機しており、職員の方々から見て、来庁者が待ち続けている状況は明らかであったはずですが。実際に、職員の方が何度も私の近くを通り、私や子供たちの存在を視認していたにもかかわらず、進捗確認や一言の声掛けもありませんでした。</p> <p>その間、明らかに緊急性が高いとは思えない雑務を、待機している来庁者の目の前でやっている様子も見受けられました。子供連れで長時間待たされている状況(2時間)を認識しながら、状況説明や配慮が一切なされなかった点について、公的機関の窓口対応として不誠実であると強く感じています。</p> <p>正午前にこちらから声を掛け、「待っていてくださいと言われたまま、長時間待っている」という事実を伝えたにもかかわらず、その案内を行った職員の方との間で事実確認や情報共有が行われる様子はなく、事務的な謝罪と「申請書を書いてください」という対応に終始していました。</p>	<p>この度は、土曜開庁における証明書の交付に際し、長時間お待ちせしてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>土曜開庁は、保険年金課前のロビーに記載台を設置し、「住民票・印鑑証明書・戸籍謄本 こちらへどうぞ」と表示を行い、平日とは異なる窓口で限られた人数で証明書の受付等を行っております。</p> <p>●●様が来庁された時間帯は、多くの来庁者で混雑しており、案内担当がお声掛けできず、そのまま平日に使用している証明書記載台へ進んでしまわれたものと推察いたします。</p> <p>その後、土曜開庁での受付場所に誘導させていただいた際には、窓口と同時に多数の来庁者がおみえになったため、●●様にお声掛けをいただいた際に来庁者の方々に順番に対応するべく、「少々お待ちください」とご案内させていただいたものだと思います。</p> <p>一定の受付が済んだ段階で、お待ちの方がいらっしゃらないか確認すべきところ、●●様が来庁された時間はマイナンバーカードの手続きによる待機者が多数みえたことで、マイナンバーカードの手続きによる待機者であると誤解し、確認をしないまま長時間お待ちせしてしまいました。</p> <p>こうした状況が重なり、お待ちいただいている間や、●●様から正午頃にお申し出があった際にも、証明書交付のため長時間お待ちいただいているとは認識できず、●●様には大変ご不快な思いをさせてしまいました。重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>今回の事態を受け、次のとおり対策を講じました。①まず、今回の事例を職員間で情報共有をしました。②併せて土曜開庁時の証明発行場所や通路等により分かりやすい案内表示を設置し、案内担当者が対応中であっても、案内表示がお客様の視覚に入るよう改善しました。③また、平日に使用する記載台に、土曜開庁の受付場所は平日と異なる旨の記載及び受付場所を示す略図の案内表示を掲示しました。④さらに、証明書受付前の椅子でお待ちの方には、積極的に声掛けを行うなど、お客様の状況確認及び、職員間の情報共有を行うよう職員に徹底いたしました。</p> <p>今後も、市民の皆様の貴重なご意見を真摯に受け止め、細心の注意を払いながら窓口対応に努めてまいります。</p>	市民課	手続き・届出・税

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
			利用者としては、なぜ長時間放置されたのか・誰がどの時点で対応を止めていたのかといった説明がなされるものと考えていましたが、それらは一切なく、経緯を軽視された印象を受けました。私は終始、職員の方に対して敬意をもって接しており、特別な対応を求めたわけではありません。それにもかかわらず、目の前で雑務を優先され、何度も存在を認識されながら声掛けがなかったこと、さらに事後の説明や確認も行われなかったことについては、単なる行き違いではなく、対応姿勢そのものの問題だと考えます。本件については、窓口での待機者に対する基本的な配慮、職員間での案内・対応状況の共有、および問題発生時の説明責任の在り方について、改めて検証と改善を行っていただく必要があると考えます。利用者が「待たされている理由も分からず放置される」そのような状況が二度と起こらないよう、具体的な再発防止策を講じていただくことを強く要望いたします。			
16	R8.2.2	生ゴミ回収事業について	安城市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進することにより、ごみの減量や再資源化を推進するため、乾燥生ごみを野菜と交換する事業を行っています。西尾市でも同じことができないでしょうか。	ご意見にありました取組を安城市に確認しましたところ、生ごみの減量化、再資源化を推進するため、2つの市民団体の協力により提供された野菜100円分と乾燥生ごみ1kgを交換する事業で、市民から提供していただいた乾燥生ごみは安城市内の希望者に「たい肥用乾燥生ごみ」として配布しているとのことでした。本市では同様の目的で、生ごみ処理機(器)の購入に対して購入金額の2分の1を上限に予算の範囲内で補助を行っています。また、生ごみを堆肥化し自家処理していただくために、「ぼかし」と呼ばれる生ごみ発酵促進剤を希望する世帯へ無料配布しております。安城市の取組を本市で実施する場合、乾燥生ごみと交換するための野菜を継続的に提供していただける協力団体等の確保が課題となりますので、現段階では、安城市と同様の事業を実施する予定はありません。しかしながら、この安城市の取組につきましては、生ごみの減量化、再資源化のための一つの方策として、今後、効果や他市の状況等を踏まえつつ調査研究を行ってまいります。	ごみ減量課	環境・衛生
17	R8.2.2	三和小付近のふれあいの道の水車	三和小学校付近のふれあいの道には水車があります。今は壊れていて動いていません。ふれあいの道は、通学路として利用している児童もいます。壊れている水車を見て悲しい顔をしている子供たちを思い浮かべると非常に残念です。私事ですが、水車が回っている散歩道を友人に自慢したことがあります。ふれあいの道では、春には桜まつりも行われます、桜を眺めて水車を見ることで、心が癒されると思います。水車が動くことを望みます。	ふれあいの道は、人と人がふれあうことのできる地域の大切なコミュニケーションの場所として、「ふれあいの道を育てる会」の皆様による草刈り・清掃活動に加え、「桜祭り」が開催されるなど地元の方々に大変親しまれており、●●様がおっしゃるとおり、この地域にとってかけがえのない自慢の散歩道となっております。水車の破損につきましては、すでに「ふれあいの道を育てる会」と情報共有しており、復旧に向けた方策を検討しているところでございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	農地整備課	住まい・まちづくり
18	R8.2.3	休日診療	少し前に休日診療を利用させていただこうとしました。しかし、小学生未満はダメと門前払いされてしまいました。ホームページに記載があるのかと思ってみたのですが、小学生未満は電話していただいただけあり電話をしなかった私が悪いのは承知ですが、分かりづらいので小学生未満は受診できない日があるので電話で確認してとかに変更してほしいです。それと、小学生未満診れないとなるとその日は西尾市民病院も診れない。休日の担当医歯整形外科。どこで診てくれるのか?となるので、せめて門前払いではなく診てくれると助かります。紹介状書いてくださるという対応でもありがたいです	このたびは、体調の悪いお子様みえるにもかかわらず、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。市ホームページの西尾市休日診療所施設案内については、内容等がわかりやすい文章に修正してまいります。また、休日診療所で診療できない場合は、他の医療機関をご案内するようにしておりますが、混雑状況によっては案内をしていない場合があることが判明しました。今後は、他の医療機関をご案内するように対応を統一して参ります。なお、オンライン診療アプリ「キッズドクター」ではオンライン診療や西尾市民限定で回数に制限がない無料のチャット健康相談ができますので、必要に応じてご利用ください。	健康課	健康・医療

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
19	R8.2.9	幡豆支援センター	<p>幡豆支援センターを利用させてもらってます。</p> <p>朝9時頃と帰る12時前くらいに度々●●色の●●に乗った男性が幡豆支援センター内の駐車場を通り道にして道路に出ていきます。支援センター、そして幡豆保育園の駐車場でもある為勿論小さな子が沢山駐車場にいますがお構い無しに通り道に行きます。とても危ないですし人身事故になりかねません。目撃者のお母さん達も沢山います。どうにかなりませんか</p>	<p>日ごろは、幡豆老人憩いの家内の子育て広場はまずご利用いただきありがとうございます。</p> <p>お知らせいただきました自動車による駐車場の通り抜けについて、施設の所管課である長寿課や家庭児童支援課、隣接する保育園とで情報共有するとともにその対策について協議しました。その結果、通り抜けをしないように注意喚起の看板を設置することとしました。通り抜けできないように封鎖することも検討しましたが、保育園の送迎時などにおいて支障があることや、施設を利用する子どもたちの利便性を考慮し封鎖しないこととしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後も安心してご利用いただけるよう努めてまいります。</p>	長寿課 家庭児童支援課	施設
20	R8.2.9	市民の挑戦や努力を可視化・表彰する制度のご提案	<p>突然のご連絡失礼いたします。</p> <p>一市民として、地域活性化につながる取り組みのアイデアをご提案させていただきたく、ご連絡いたしました。現在、多くの市民が仕事や副業、地域活動、ボランティア、創作活動など、さまざまな分野で日々努力や挑戦をしている一方で、それらが広く知られたり評価されたりする機会は少ないように感じています。</p> <p>そのため、「頑張っても見てもらえない」「挑戦しても意味がない」と感じてしまう人も少なくないのではないかと考えております。</p> <p>日本を根本的に良くするには「向上心」や「ちょっとした挑戦心」が必要だと考えます。</p> <p>他国では当たり前で評価される人であっても、日本では成功すれば叩かれるし、出る杭は打たれる。</p> <p>それじゃ「頑張らなくてもいい。」「目立たんどこ。」となるのは必然です。</p> <p>今の日本が成長しないといわれる理由がそこにあるのではないかと思います。</p> <p>表面的だけの政策より深く、本質的なところまで。</p> <p>人は「正しい評価」や「認められること」が1番の燃料なのです。例え少数であっても。</p> <p>そこで、それを見える化すればいいと考え、以下のような「市民参加型の表彰制度」があれば、地域全体のモチベーション向上や活性化につながるのではないかと考えました。</p> <p>【制度案(例)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が日々の活動や挑戦を、自治体の公式LINEやホームページ上でレポート投稿できる 市民同士で「いいね」など簡単に応援・評価できる仕組み 自治体職員の方にも内容を見ていただき、公共性・地域貢献度の観点から評価 毎月数名(例:3名程度)を「月間チャレンジャー」として表彰 少額の賞金や活動支援、広報誌・HP等での紹介を行う <p>大きな補助金制度ではなく、「挑戦が見える化され、認められる仕組み」をつくることで、「自分もやってみよう」と思える市民が増え、地域に前向きな空気が生まれるのではないかと考えております。</p> <p>そしてそれがいつか日本全土、各自治体に広がればきっと、表面的な政策よりよっぽど効果のある物になると思っています。</p> <p>低コストかつオンライン中心でも実施可能な仕組みかと思っておりますので、もしご検討の余地がございましたら幸いです。</p> <p>一市民のアイデアではございますが、少しでも地域の活性化につながればと思い、ご連絡させていただきました。</p> <p>お忙しいところ恐れ入りますが、ご一読いただけますと幸いです。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>この度は、市民活動と地域活性化に関するご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>「日々の頑張りの見える化」を通じたモチベーション向上と活性化というお考えに共感いたします。ご提案の「市民参加型表彰制度」は、まさに「市民が主役のまちづくり」を実現する画期的なアイデアであると強く感じました。</p> <p>既存の表彰制度はございますが、ご提案のような市民参加型で多様な活動を「見える化」し称える仕組みはこれまでありませんでした。「表面的な政策より効果的になる」というお考えは、市の職員にとっても大きな気づきをいただき、勇気づけられました。市民の方からこのような具体的なお提案は、地域への強い愛情の表れであり、大変心強く思います。しかしながら、現行施策との整合性や財政面などを考慮すると、現時点では具体的な検討段階に至っていないと考えます。今後、必要性が出てきた際には改めてご意見を伺うことも検討いたします。</p> <p>今回のご提案に感謝申し上げますとともに、引き続き、市民の視点からのご意見やご提案をいただけますようお願い申し上げます。</p>	地域つながり課	行政

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
21	R8.2.10	国森公園について	国森公園の遊具、小さい子が遊べません。交換するか、新しいものを設置してください。せっかく素敵な芝の山がありますが登れません。階段を設置してください。周辺公園、犬の同伴不可の意図は何ですか。不便です。	国森公園については、主な利用者となる近隣にお住まいの方々を対象として、整備に対する意見を聴くためのワークショップを令和4年度に開催し、これに併せて、矢田保育園の保育士及び保護者を対象に遊具に対するアンケート調査を実施して、整備内容を考えると共に要望の多かった遊具を令和5年度に設置しています。 遊具については、設置までの経緯や設置してからの年数も浅く、遊具の不具合もないことから、交換は出来ない状況であり、新たな遊具の追加設置についても、市内の他の公園との兼ね合いから難しい状況でありますので、ご理解をお願いいたします。 なお、市が設置している公園の遊具については、主に3歳以上を対象にしたものが殆どであるため、乳児向けの遊具などの設置については、今後、検討する必要があると考えています。 また、芝の山につきましては、子どもたちが駆け上がったり、寝転んだりして、自由に遊べるようにしたいとの考えから、あえて階段を設置していないことや芝の山を設置してからあまり時間も経っていないことから、すぐに階段などを設置することは考えておりません。 次に、周辺の公園における犬の同伴不可についてであります。犬の糞に関するマナー違反が公園内で繰り返され、地元町内会からは、犬等の立ち入りを禁止して欲しい旨の要望があったため、ペット等の立ち入りを禁止としていますので、よろしく申し上げます。	公園緑地課	住まい・まちづくり
22	R8.2.16	小学校の配布物のペーパーレス化	小学校での配布物が、紙での配布が多すぎます。ペーパーレスを進めてください。電子連絡でいような物が紙で配布されています。極力紙の配布物は少なくしてください。	このたびは、学校の配布物のペーパーレス化について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、配布物の中には、電子配信できるものも含まれている現状を認識しております。紙で配布している情報のうち、学校からの連絡事項や緊急連絡など電子配信が可能なものについては、各校の実情に応じて、段階的に保護者用連絡ツール「すぐる」や学校ホームページなどを活用した電子配信に移行しているところです。 一方、ペーパーレス化を進める上では、課題もあります。例えば、デジタルに不慣れな方や、紙での情報提供を必要とされる方への配慮も欠かせません。これらの課題を踏まえつつ、保護者の皆様のご意見を参考に、より良い情報伝達方法を模索してまいります。 引き続き、ペーパーレス化に向けた取り組みを進めるとともに、保護者の皆様にとってより分かりやすく、利用しやすい情報提供体制を検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	学校教育課	教育
23	R8.2.17	スポーツ施設使用料	なぜ西尾市は西尾市民と市外の人と同一料金なんですか。維持しているのは西尾市民なのだから市外は料金を倍以上にすべきでは。今年はアジア大会もあり愛知県内の施設が軒並み一般利用出来なくなるためスポーツによってはダイセンアリーナから独立している施設に利用者学が集中するのでは。特殊施設は既に市外から狙われていて市民が使いづらくなりそうです。市外の人は使用料値上げしてもらえませんか。近隣では4月から倍に上がるそうです。	このたびは、スポーツ施設使用料に関するご意見をいただきありがとうございます。●●様のおっしゃるとおり施設運営は市民の税金で支えられているため、市民の方が優遇されるべきという考えは非常に大切だと市でも考えております。 ホワイトウェイブ21を除く市内の体育施設の使用料は、市外にお住まいの方の場合は、すでに通常料金の2倍の金額となっております。 体育施設の利用料金については、受益者負担の観点から今後とも定期的に見直してまいりますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。	スポーツ振興課	文化・スポーツ
24	R8.2.18	羽塚公園の使い方について	西尾市の羽塚公園の使い方について意見がありご連絡させていただきました。現在ネット側でのボール遊びでは、ネットを超えるボール遊びはしない。一部の場所ではこちら側ではボール遊びはしないと看板の表記があります。ですが、以下のようなことが見られます。 ・ネットを超えてしまった際に近隣の家の車に当たっている。敷地に入ってしまった。(その敷地の住人に見られていなかったら謝罪をしている素振りは見られなかった。) ・こちらではボール遊びはしないと看板表記があるにも関わらず、ボール遊びが行われている。 ・車道にボールが飛び出し、車に轢かれそうになっていた中学生がいる。 ・トイレの壁に当たって遊んでいる。 ・中学生がとて多く、小学生が遊べていない。 等、使い方について近隣住人として、快く見守れない部分が多くあります。つきましては、このような対応をお願いしたいと思います。 ・近隣学校(矢田小学校、平坂中学校)にも連絡をし、周知、指導していただきたいです。もう既に何度もしていると思いますが、まだ足りません。 ・何か問題が発覚した際の電話番号を公園内に明記してほしい。 ・矢田公園のように、ボール遊びに関する詳細なルールを作って提示して欲しい。 誰もが気持ちよく安全安心に使えるよう、配慮をお願いいたします。よろしく申し上げます。	1点目の近隣の小中学校への周知・指導については、ルールを守らないお子さんがいた際に、学校に連絡して下さっている近隣にお住まいの方がいらっしゃるのと伺っております。市としましても、改めて学校へ連絡させていただきます。 2点目の問題発生時の連絡先については、公園内に設置している大きな注意看板に西尾市役所の代表電話番号を記載しておりますが、連絡先をよりわかりやすくする方法を考えてまいります。 3点目のボール遊びに関するルールについては、詳細に定める必要があると考えております。現在、近隣にお住まいの方々が声かけをしてくださるなど、地域の皆様のご協力をいただいております。地域の方々と協力していくことは大変重要であると考えておりますので、ルール作りについて町内会と相談してまいります。 近隣の方々に迷惑のかからない公園利用がされるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	公園緑地課	住まい・まちづくり

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
25	R8.2.19	ホワイトウェイブについて	<p>年間通してホワイトウェイブのプールを利用しておりますが、職員の勤務態度が悪く不満もっています。</p> <p>安城市のマーメイドパレス、碧南市のサンビレッジ、名古屋市の市営プールも行きますが他の施設に行くと、受付や監視員ってこんなにも良く気がついて働きものなのか！と驚くのととも西尾市職員の意識の低さを残念に思います。</p> <p>具体的には挙げきれないほど悪い所がありますが、土足厳禁の注意を励行すると言いながら全く変わらない現状。</p> <p>更衣室内での客の飲食、テレビ通話などにも全く気がつかない職員。</p> <p>監視椅子に座っての居眠り。</p> <p>明らかに露出狂の愉快犯に対しては寛大にも個室の更衣室を使用させるという判断基準。</p> <p>利用客達は色々な事を職員に訴えますが、返答は「そうですか。」が大半で、言っても無駄だという結論に達します。</p>	<p>このたびはホワイトウェイブ21に関する貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。また、ご利用の際に、不快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。</p> <p>具体的にご指摘いただきました内容について、施設の指定管理者であるアイレクススポーツライフ株式会社に確認した現状と対策は次のとおりです。</p> <p>1点目「土足厳禁の注意」については、案内看板をゲート正面の見やすい位置に設置し、足もとの案内についても更新しました。また、これまでも職員が土足のまま入場されたお客様を見かけた場合には、声掛けをしておりましたが、さらに3月からは入口にシューズトレーを設置いたしました。また、繁忙期の夏季以前には追加看板を設置するなど、土足防止に努めてまいります。</p> <p>2点目「更衣室内での客の飲食等」については、職員が定期的に巡回しており、食事や通話をされている方を見かけた時にはお声かけしていますが、今回のご指摘を受け、職員間で情報を共有し、声かけの更なる強化に努めてまいります。</p> <p>3点目「監視椅子に座っての居眠り」については、他の職員が定期的に巡回しており、その中では監視員の居眠りは確認できていないということでした。なお、監視員は居眠り防止策として定期的に監視台を乗り降りする運用を実施しております。</p> <p>4点目「個室更衣室の使用判断基準」については、性別の判断が難しい方には、個室の多目的更衣室を利用していただいております。今後も性別の判断が難しい方は多目的更衣室を案内してまいります。</p> <p>今回●●様からいただきましたご意見を受け、再度、施設職員に勤務に対する姿勢について見詰め直すように要請いたしました。</p> <p>引き続き、利用者が安心安全にご利用いただけるような施設運営に努めてまいりますのでご理解をお願いします</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
26	R8.2.24	市指定ゴミ袋について	<p>現在町内会副区長をしています。毎年、大規模災害に向けて災害訓練・安否確認訓練を行なっています。安否確認では、黄色いタオル作戦と題し玄関先にタオルを縛ったり、吊るしてもらいますが、新規転入者も増えており、黄色いタオルの配布が費用的に負担となっています（市からの補助も無し！）。</p> <p>そこで、新名称で指定袋が7月頃から流通予定と知りましたが、新たな指定袋に、「無事です」の文字を追加していただけないでしょうか。ゴミ袋であれば各家庭に必ずあるので、災害時の安否確認方法を「玄関先にゴミ袋を掲示する」に町内だけでなく西尾市全体のルールにすれば、経費もがからず安否確認がスムーズに行えると考えます。ご検討お願いいたします。</p>	<p>町内会副区長として日頃から防災訓練や安否確認訓練に取り組んでいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p> <p>黄色いタオル購入費の補助につきましては、自主防災会が実施する防災訓練に係る経費に対する補助制度がございます。黄色いタオルを活用した安否確認訓練を実施される場合、タオルの購入費用も補助対象となります。制度の詳細につきましては、毎年度当初に開催しております自主防災会会長会議にてご案内しておりますとともに、市ホームページの「自主防災会活動ガイド」からもご覧いただけますので、ご活用ください。</p> <p>また、安否確認の方法につきましては、必ずしも黄色いタオルに限るものではなく、他の自主防災会では黄色いハンカチや、任意の色のタオル、「無事です」と記載した紙を掲示するなど、地域の実情に応じたさまざまな工夫がなされております。</p> <p>そのため、例えば●●様のご提案のように「無事であればごみ指定袋を掲げる」といった方法を地域内のルールとして採用していただくことも一つの方法と考えられます。地域の皆さままでご検討いただければ幸いです。</p> <p>一方で、ごみ指定袋は、あらゆる方々にごみを排出するための指定袋であることが明確に伝わるように表示する必要があります。そのため、ごみ指定袋に「無事です」の文字を追加することについては、現在のところ考えておりませんのでご理解ください。</p> <p>今後とも、地域防災力向上に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	危機管理課 ごみ減量課	防災・災害

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
27	R8.2.26	開庁時間について	市役所や支所の開庁時間短くなるのは良いんですが、普通に仕事をしていると午前9時から午後4時に行くこと出来ない人が大半だと思うんですがどう思いますか？ 逆に言えば午後5時からやって欲しいぐらいです。	日頃は市人事行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。 ●●様のおっしゃるとおり日中お仕事をされている方が、午前9時から午後4時までの間に市役所へお越しいただくことは難しいことと存じます。 開庁時間の短縮の実施にあたり、市民課窓口における諸証明の発行状況を調査したところ、全体の約85%が午前9時から午後4時に処理されていたことから、この時間帯による試行を実施しております。 また、開庁時間短縮は、職員の働き方改革の推進を目的の1つとして実施しており、午後5時以降の開庁については、現在のところ考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。 なお、月曜日から金曜日に仕事などにより開庁時間に来庁できない方のために、市LINE公式アカウントからオンラインで手続きが可能なスマート申請やコンビニで住民票と印鑑登録証明書が取得可能なコンビニ交付サービスもご利用いただけます。加えて、毎週土曜日の午前中に証明書の発行やマイナンバーに関する手続きが行えるように土曜開庁も実施しております。 土曜開庁の詳細については、市ホームページをご確認ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/koseki/1001378/1001740.html	人事課	行政
28	R8.3.2	マイナンバー窓口	今日マイナンバー窓口で90分待ちで待ってました。 全然進まず3時間半待たされました。 そこまでは、良いのですが、市役所終わり時間1時間半前に窓口が増えたとすすみ ました。 始めから対応を早めにしてくれたら、不快な気持ちももたず待てたと思います 待つ人の心理も考えて対応していただきたい。 今回酷すぎるとおもいます。	このたびは、マイナンバーカードのお手続きに際し、長時間お待たせし、大変申し訳ございませんでした。心より深くお詫び申し上げます。 マイナンバーカードの手続きは、来庁が必須となる場合が多く、ご来庁いただいたと推測される正午から午後2時までの間は、職員が交代で休憩を取っており、通常よりも手続きにお時間をいただく状況でした。 また、今年の2月からマイナンバーカード手続きの予約制を導入しており、当該時間帯は、ご予約のお客様を優先して対応しておりました。窓口手続きが急に進んだのは、ご予約のお客様の対応が一段落したためと思われます。 直接ご来庁された場合は受付順でのご案内となるため、混雑時にはお待たせしてしまう場合がございます。 そのため、市民の皆様気持ちよく窓口をご利用いただくべく、市民課ではマイナンバーカードの手続きにかかる待ち時間短縮のため、市ホームページや西尾市LINE公式アカウントで事前予約を受け付けておりますので、ご利用をご検討ください。	市民課	手続き・届出・税
29	R8.3.5	保育園等入園による育休復帰期限について	西尾市では復職により子供を保育園等に入園させる場合、入園する月に復職することが入園申込の条件になっていると思いますが、その期限を翌月1日までにすることを提案します。 現状では、多くの保護者が月末に復職していると思います。その理由は、子供が園で風邪をもらって看病することや、慣らし保育が上手くいかず長引く可能性を考えるからです。 しかし月末に復職すると社会保険料が1ヶ月働いた時と変わらない金額で給与から控除され、手取りはほぼ0かマイナスになってしまいます。 このことを知りながらも急に休んで職場に迷惑をかけないために月末に復職します。 入園申込条件の育休終了期限を1日伸ばしていただけるだけで助かる親がいます。どうかご検討をよろしく願います。	このたびは、西尾市における保育園入園申込条件に関し、貴重なご提案をお寄せいただき誠にありがとうございます。 保育園・認定こども園(保育園コース)の利用には、「保育の必要性の認定(保育認定)」を受ける必要があります。これは、保護者の就労や疾病などにより、家庭で保育を行うことが困難である場合に、その必要性を認定するものです。 本市では、入園日ではなく「入園する月中」に就労要件を満たす予定であれば、就労を理由とする保育の必要性を認めています。例えば、4月中に復職予定があれば就労を理由とする認定をして、4月1日から入園が可能となります。一方で、5月1日に復職される場合には、4月中は「就労」ではなく「育児休業」の状態となりますので、保育の必要性が認められないため、4月分の認定を行うことができません。 「育児休業」状態での入園につきましては、3歳以上児は受入態勢に比較的余裕があるため定員に空きがあれば特例で入園することは可能ですが、3歳未満児は受入態勢に余裕がないため、申し訳ありませんが、現段階ではご提案に沿った対応を行うことが難しい状況です。 今回いただいたご意見も参考に、今後受入態勢の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。	保育課	出産・子育て

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
30	R8.3.9	ワクチン接種の推奨について	(質問1) 西尾市は今年4月から始まる妊婦へのPSウイルスワクチン接種を推奨していますか？ ※3月7日の三河新報には推奨しているのかな？と感じる内容が書いてありますので。 (質問2) 健康福祉部長は3月5日厚生委員会の陳情でSV40についての陳述に対し「補足説明は無し」と発言し、健康課長は厚生委員会の市議会議員から色々質問され返答されていましたが、健康課としてファイザー製コロナワクチンにSV40が混入していることを事実として認知しましたか。	(質問1の回答) RSウイルス感染症の予防接種は、予防接種法のA類疾病に該当するため、対象者は接種に対する努力義務が課され、市は対象者に対し接種勧奨を行うこととされます。 そのため、本市としては、法の規定に基づき対象者が予防接種を受けるための接種体制を整備するとともに、接種機会を逃すことがないように、接種勧奨を行うものです。 (質問2の回答) ファイザー製コロナワクチンにSV40が混入していることが事実であるかどうかは、国からの情報もなく、また、混入したことを示す資料なども把握していません。	健康課	健康・医療
31	R8.3.12	卓球台を増やしてほしい	鶴城ふれあいセンターにて卓球を練習しています。台が4台しかない為、もう1台増して頂きたいと要望致します。 14人で練習を行っています但し新品の卓球台でなくても良いのでお願い致します。 全員が高齢者で卓球が出来る事に喜びを感じ練習をしていますので宜しくお願い致します。	日頃は鶴城ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。 ご意見のありました多目的ホールの卓球台を1台増設することについて検討した結果、当ホールの面積から現在の4台の配置が適切ということ、卓球台等を収納する倉庫が手狭なため、本来倉庫に収納すべき机や椅子及び移動式舞台などを分散して収納している状況でありますので、収納スペースの観点からも難しいと判断いたしました。 大変申し訳ございませんが、鶴城ふれあいセンターでの使用に支障がある場合は、他のふれあいセンターをご利用いただくか、体育施設をご利用ください。	生涯学習課	施設
32	R8.3.19	新しく開通した道路について 西尾駅の駐輪場について	今高校生で駅までの道で新しくできた豊田一色線バイパスを渡って駅まで行っていますが、車が多く来るのにフェンスがあって反対車線の車が見えにくく、また信号も横断歩道もないため渡れなことも多くずっと待っていないといけないことがよくあります。開通して3日で事故が起きているので早く解決して欲しいです。 西尾駅の駐輪場自転車を停めた際帰る時に自転車を反対側に移動させられていたり、後から来た人が無理やり自転車を突っ込んでいて自転車が出さない状態が多いです。臨時の駐輪場ができてから段々治安が悪くなっている気がするのではなかして欲しいです。	●●様が自転車で通行される前提で回答いたします。 新しくできた豊田一色線バイパスは、完成形の4車線を見越して中央分離帯(フェンス部分)が設置されているため、横断する際に左から来る車両が見えにくいと思います。横断の際は、従前の道路へ新たに設置されました「止まれ」の標識に従って一時停止をし、左右確認の上、通行してください。中央分離帯部分におきましても、改めて左右の確認をお願いします。なお、なかなか渡れないようであれば、少々ご面倒ですが、北側の信号交差点をご利用下さい。 新たな、信号及び横断歩道の設置につきましては、愛知県公安委員会がその可否を判断します。その窓口となる西尾警察署によりますと、設置するには、交通量などの基準を満たす必要がありますが、当該交差点では、その基準を満たしていないため、信号及び横断歩道の設置には至っておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。 また、西尾駅自転車駐輪場のご利用にあたり、ご不便をおかけして申し訳ありません。 西尾駅周辺の駐輪場については、利用される方が多く、駐輪場では通路を塞ぐように駐輪されるケースが頻繁に発生している状況です。そのため、市では定期的に整理作業を実施しております。●●様の自転車についても、その作業に関連して駐輪場所が移動したものと推測されます。 現在、東駐輪場の再整備に伴い、各駐輪場が混雑しておりますが、来年度の早々に開設予定のため、今しばらくお待ちいただければと思います。 また、昨年の12月に開設した南高架下の駐輪場は、比較的空間に余裕がございますので、ぜひそちらのご利用もご検討ください。	土木課 地域つながり課	住まい・まちづくり
33	R8.3.19	市立図書館のテニスコートの使用について	市立図書館のテニスコートの使用について、何度も何度もお願いをしています。テニスコートの使用が守られていません。朝6時からの利用をもっと遅くしていただきたいです。お願い致します。	このたびは、鶴城公園テニスコートの利用に関するマナーについてご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。 鶴城公園テニスコートの利用に関するマナーについては、これまで同様の意見が寄せられており、そのたびに注意喚起を促す貼紙を貼ってまいりました。しかしながら、現在に至りましても状況が改善されないことから、今後は利用時間や管理方法の変更について検討してまいります。 引き続き鶴城公園テニスコートの利用に関し、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	スポーツ振興課	文化・スポーツ

令和8年1月～令和8年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
34	R8.3.23	施設周辺の4Sについて	●●施設周辺を時々散歩に利用しているのですが、以前より気になる事が有りお便りします。それは、施設周囲の道路、一色悪水等ゴミが散乱し来客者に悪い印象を与えているのではと心配しています。昨今では企業によっては自主的に施設周囲の4Sを実施しているところも多く(ISO-9000取得企業かも)衛生面からも心配です、一度調査されてはいかがですか。	この施設周辺の道路について現地確認を行いましたところ、現地確認当日は道路上にゴミは確認することが出来ませんでした。今後も市道の環境美化に努めてまいります。また、一色悪水路は西尾土地改良区の所有水路となります。西尾土地改良区へいただきましたご意見を伝えさせていただきましたところ、ゴミ捨て防止のための看板設置を検討するとの返答をいただきました。現在、すでに設置済みの箇所もあるようですが、今後はより視認性の高い場所への設置を検討しますとのことでございました。	農地整備課 土木課	環境・衛生
35	R8.3.27	福地ふれあいセンターの駐車場の水たまり	福地ふれあいセンターの学習室をよく利用するのですが、雨が降った時の駐車場の水たまりが大きくて靴がぬれて不便です。駐車場の塗装をお願いします	日頃は、福地ふれあいセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。また、このたびのご来館の際には、ご不便をお掛けしまして申し訳ございませんでした。ご意見のありました駐車場につきまして、現地を確認しましたところ、正面玄関付近に水たまりが発生しておりました。水たまりの状況から判断しまして、現段階では駐車場の補修工事ではなく、水切りブラシ等で水たまりを除去するよう対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	生涯学習課	施設
36	R8.3.30	平原の滝キャンプ場について	平原の滝キャンプ場の水道の蛇口についてです。キャンプ場内の蛇口は手でずっと持っていないと水がでませんが、片手では顔を洗う事や食器も洗えません。蛇口の締め忘れとか節水の目的があると思いますが、アウトドア施設ですので使用する人の立場も考えてほしいです。	この度は、「平原の滝キャンプ場」をご利用いただき、ありがとうございました。平原の滝キャンプ場は、無料のキャンプ場として運用しており、予約の受け付けを(一社)西尾市観光協会が行っております。同施設は、管理人が不在のため、蛇口の閉め忘れ防止や節水など、環境面及び管理面から現在の蛇口形式を導入しています。片手が塞がる、水を貯めにくいなど不便な場面もあろうかと思いますが、その際は、コンパクトに収納できる「折りたたみ式ウォータータンク」や、蛇口付きの「ポリタンク」等を各自ご持参いただけると幸いです。ご不便をおかけしますが、どうかご理解くださいますようお願い申し上げます。	観光文化振興課	施設